入　札　公　告

令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１００条及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成２０年制定。以下「要領」という。）第５条の規定に基づき公告する。

令和２年７月３日

和歌山県知事　仁　坂　吉　伸

１　条件付き一般競争入札に付する事項

（１）事業年度

令和２年度

（２）調達業務の名称

令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託

（３）調達業務の内容

仕様書のとおり

（４）契約期間

契約日から令和３年２月２６日まで

２　条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成２０年和歌山県告示第１２６１号。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「 大分類『１１　測定・検査・調査研究等の業務』の小分類『１１　調査研究・統計作業（社会経済分野）』 」」であること。

また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(平成３１年１月１日以降実施分)（平成２３年制定）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、入札説明書のとおり

（３）和歌山県内に本店を有する者であること。

（４）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２０年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３　契約条項を示す場所及び期間

（１）場所

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

和歌山市小松原通一丁目１番地

（２）期間

令和２年７月３日（金）から令和２年７月１９日（日）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前９時００分から午後５時３０分まで

４　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

（１）場所

３の（１）のとおり

（２）期間

３の（２）のとおり

（３）質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和２年７月３日（金）から令和２年７月１５日（水）までの間において、和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

５　入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者（最終落札者になった者に限る。）は、要領第７条から第９条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

（１）入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア　場所

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

和歌山市小松原通一丁目１番地

イ　期間

令和２年７月２０日（月）の入札の日以降、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して２日（県の休日を除く。）以内の日の午前９時００分から午後５時３０分まで

（２）入札参加資格確認申請書類等についての質問

４の（３）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

６　入札の場所及び日時

（１）入札の場所及び日時

ア　場所

和歌山県庁農林水産部会議室（東別館３階）
和歌山市小松原通一丁目１番地

イ　日時

令和２年７月２０日（月）午前１０時３０分から

（２）開札の場所及び日時

ア　場所

（１）のアに同じ

イ　日時

（１）のイに同じ

７　入札の方法に関する事項

（１）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

（２）入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

（３）入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10 の（５）による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

（４）入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

（５）郵送により入札する場合には、（３）の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和２年７月１７日（金）午後５時００分までに、和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課へ必着させること。

（６）その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

８　入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則第８７条第４号の規定により免除する。

９　入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で２に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

10　落札者の決定に関する事項

（１）入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（２）この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課の職員を立ち会わせるものとする。

（３）和歌山県財務規則第１０２条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（４）落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課の職員にくじを引かせるものとする。

（５）開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

（６）再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、６の（１）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には参加できないものとする。

（７）落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11　契約保証金に関する事項

（１）契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

（２）契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第１６７条の１６及び和歌山県財務規則第９２条から第９４条までの規定の定めるところによる。

12　契約書の要否

要

13　契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14　その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

（１）名称

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

（２）所在地

和歌山市小松原通一丁目１番地

郵便番号６４０－８５８５

電話番号０７３－４４１－２９７７

ファクシミリ番号０７３－４３２－５８５０

令和２年７月３日作成
和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

入　札　説　明　書

「　令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託　」

令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託については､別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」により和歌山県が調達する。

当該「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成２０年制定。以下「要領」という。）その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお､入札後､仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１　入札公告年月日

令和２年７月３日

２　条件付き一般競争入札に付する事項

（１）事業年度

令和２年度

（２）調達業務の名称

令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託

（３）調達業務の内容

仕様書のとおり

（４）契約期間

契約日から令和３年２月２６日まで

３　条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成２０年和歌山県告示第１２６１号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「 大分類『１１　測定・検査・調査研究等の業務』の小分類『１１　調査研究・統計作業（社会経済分野）』 」であること。

また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(平成３１年１月１日以降実施分)（平成２３年制定。以下「基準」という。）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

ア　登録要件

上述のとおり

＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共

通の条件」の第１項の説明参照のこと。＞

イ　人材要件

上述のとおり

＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第２項の説明参照のこと。＞

ウ　実績要件

直近５ヶ年において、同種同規模の契約実績があること（国又は地方公共団体）。

＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第３項の説明参照のこと。＞

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、要綱及び基準のとおり

（３）　和歌山県内に本店を有する者であること。

（４）　和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２０年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）　和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

４　契約条項を示す場所及び期間

（１）　場所

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

和歌山市小松原通一丁目１番地

（２）　期間

令和２年７月３日（金）から令和２年７月１９日（日）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前９時００分から午後５時３０分まで

５　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

（１）　場所

４の（１）のとおり

（２）　期間

４の（２）のとおり

（３）　質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和２年７月３日（金）から令和２年７月１５日（水）までの間において、和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

ア　所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式１：要領別記第１号様式）とする。

イ　質問に対しては、原則として令和２年７月１７日（金）までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、和歌山県ホームページへの掲載の方法及び和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、森林整備課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

６　入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者（落札候補者になった者に限る。）は、要領第７条から第９条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等(別途の認定審査会の手続等を含む。)については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事後審査）」のとおり

（１）　入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア　場所

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

和歌山市小松原通一丁目１番地

イ　期間

令和２年７月２０日（月）の入札の日以後、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して２日（県の休日を除く。）以内の日の午前９時００分から午後５時３０分まで

（２）　入札参加資格確認申請書類等についての質問

５の（３）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

７　入札の場所及び日時

（１）　入札の場所及び日時

ア　場所

和歌山県庁農林水産部会議室（東別館３階）

和歌山市小松原通一丁目１番地

イ　日時

令和２年７月２０日（月）午前１０時３０分から

（２）　開札の場所及び日時

ア　場所

（１)のアに同じ

イ　日時

（１)のイに同じ

８　入札の方法に関する事項

（１）　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

（２）　入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア　所定の入札書の様式は、入札書（様式２）とする。

イ　入札書には、調達業務を完了するための価格の総額を記入すること。

ウ　入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号(屋号)を含む。法人にあっては､その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては､入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ　入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ　入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

（３）　入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11 の(５)による再度の入札にあっては、この限りで

はないこと。

（４） 入札の際には、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

（５） 郵送により入札する場合には、（３）の入札書を入れた封筒及び和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和２年７月１７日（金）午後５時００分までに、和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課へ必着させること。

（６） 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。

ア 入札事務（開札事務を含む。）は、森林整備課の複数の職員（うち上席の１人を入札執行者とする。）により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として１入札者(業者)１人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式３)を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる森林整備課の職員がその入札者に代わって投函するものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

当該入札執行調書には、６による入札後の入札参加資格の審査結果についても追記するものとする。

キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。

ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

９ 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則第８７条第４号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及びこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で３に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１） 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

（２） 委任状を持参しない代理人のした入札

（３） 所定の時刻までにされなかった入札

（４） 同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（５） 同一事項の入札について、代理人が２人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（６） 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（７） 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

（８） 記名押印を欠いた入札書による入札
（９） 入札金額を訂正した入札書による入札
(10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
(11) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

（１） 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。
天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

（２） この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課の職員を立ち会わせるものとする。

（３） 和歌山県財務規則第１０２条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

（４） 落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課の職員にくじを引かせるものとする。

（５） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

（６） 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、７の(１)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には参加できないものとする。

（７） 落札候補者は、６の入札参加資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたときに落札者となる。

（８） 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が３に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12 契約保証金に関する事項

（１） 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。

ア 契約保証金の額は、契約金額の１００分の１０以上の額に相当するものでなければならない。

イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

（ア） 和歌山県財務規則第８６条各号に規定する担保

（イ） 保証事業会社の保証

ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

（ア） 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に和歌山県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

：契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

（イ） 契約の相手方(落札者)が過去２箇年の間に国（公団等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる

とき。

：契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式４)により、それを証する書類（種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等）を提出すること。

（２） 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第１６７条の１６及び和歌山県財務規則第９２条から第９４条までの規定の定めるところによる。

13 契約書の要否

要

14 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

15 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

（１） 名称

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課

（２） 所在地

和歌山市小松原通一丁目１番地

郵便番号６４０－８５８５

電話番号０７３－４４１－２９７７

ファクシミリ番号０７３－４３２－５８５０

様式1（第5項関係）

要領の別記第１号様式

仕様書等に関する質問申出書

令和　　年　　月　　日

和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課　様

事業年度	令和２年度	公告年月日	令和２年７月３日
業務の名称			
質 問 者	住　　所		
	商号又は名称		
	代表者職氏名		
	担当者の所属 及び職氏名		
	電話番号		
	FAX番号		
質問事項	１　仕様書について ２　入札説明書について		

様式２（第８項関係）

入　札　書

入札金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託に係る入札金

上記のとおり入札します。

令和　　年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

（代理人の場合）

氏名　　㊞

和歌山県知事　様

注）１　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

２　記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。

３　金額を訂正したものは、無効とすること。

４　金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

様式３（第８項関係）

委　任　状

和歌山県知事　様

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞を代理人と定め、下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

＿＿令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託＿＿の入札について

令和　　年　　月　　日

委任者
住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式４（第１２項関係）

契約保証金納付免除申請書

令和　　年　　月　　日

和歌山県知事　　様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第９３条第３号の規定により下記１の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記２に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相違ないことを誓約します。

記

１　契約事項

事業年度	
業務の名称	

２　国（公団等を含む。）又は地方公共団体との契約実績

発注者	契約の業務名等	契約日	完了日	契約金額

※　過去２年間で、１の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。

※　上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。

⑴　２に記載した契約に係る契約書の写し（業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの）

⑵　２に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し（履行した業務の内容が分かるもの）

様式５（別添第２項関係）

要領の別記第２号様式

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〈事後審査用〉

年　　月　　日

和歌山県知事　　様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

（担当者職氏名
電話番号
ＦＡＸ番号）

令和２年７月３日付けで入札公告のあった下記の条件付き一般競争入札に参加し、落札候補者となったので、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成２０年制定）第７条の規定により、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また､その他の入札公告された当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての 要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について 事実と相違ないことを誓約します。

記

１　条件付き一般競争入札に付された事項

⑴　事業年度

令和２年度

⑵　調達業務の名称

令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査

２　入札の場所及び日時

⑴　場所

和歌山県庁東別館３階農林水産部会議室

和歌山市小松原通一丁目１番地

⑵　日時

令和２年７月２０日（月）１０時３０分から

３　添付書類

⑴　競争入札参加資格決定通知書の写し

⑵　人材要件に係るもの

・

・

・

⑶　実績要件に係るもの

・

・

⑷

㈱　添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類名称を具体的に記入してください。

様式6(別添第2項関係)

認定審査事務取扱要領の別記第2号様式

契約実績同等認定申請書

年　　月　　日

和歌山県知事　　様

申請者
住　所

商号又は名称

代表者職氏名

印

(担当者職氏名　　)
(電話番号　　)
(ＦＡＸ番号　　)

下記の条件付き一般競争入札について、入札公告及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(H31 年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表において実績要件として定められた契約実績を有する者と同等の契約実績を有する者であるとの認定を受けたいので申請します。

記

1　入札公告事項

入札に付されている事項	入札公告年月日	令和２年７月３日
	事業年度	令和２年度
	調達業務の名称	令和２年度紀の国森づくり基金県民意識調査業務委託
	入札の場所及び日時	和歌山県庁東別館会議室（東別館３階） 令和２年７月２０日　午前１０時３０分から

2　同等の認定を申請する業務種目名等
（１）業務種目名

（２）業務レベル

3　民間等契約実績
入札参加条件の実績要件として定められた契約実績に相当する民間等契約実績は、次のとおりです。

業務発注者(契約の相手方)の名称	
業務の名称	
契約期間	
業務実施期間	
履行場所	
業務の概要	

3　添付書類
上記の民間等契約実績について説明する書類は、次のとおりです。
（１）当該業務に係る契約書の写し又は業務発注者（契約の相手方）が発行する履行証明書
（２）当該業務の内容が分かる仕様書の写し等の資料

備考
1　民間等契約実績については、当該入札公告開始日から過去５年間に適正に履行（完了）したものについて、１件以上記入すること。
2　履行証明書は、所定の様式（別紙様式）を使用すること。